

大規模小売店舗の廃止の届出に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 5 項の規定により、大規模小売店舗の廃止について次のとおり届出があった。

令和 8 年 9 月 9 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アエールタワー
鹿児島市中央町 23 番地 21
- 2 届出者の名称及び住所
株式会社新福衣料品 外 8 者
鹿児島市中央町 23 番地 21
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
1,540 平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
228 平方メートル
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1,000 平方メートル以下となる日
令和 8 年 9 月 30 日